

第1446号

AFN-1446

Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2022年 12/26 (月)

『R3事務年度法人税調査事績 申告漏れ、追徴税額等増加へ』

国税庁は今般、令和3事務年度の法人税等の調査事績の概要を発表した。コロナ禍の影響を受けながらも、調査件数、申告漏れ所得金額、追徴税額は増加に転じた。

法人税・法人消費税では、調査必要度の高い法人4万1千件（前年比163.2%）の実地調査を実施。申告漏れ所得金額は6,028億円（同114.0%）、追徴税額は2,307億円（同119.2%）、追徴税額/件は5,701千円（同73.0%）となった。一方、簡易な接触による申告内容等の自発的な見直し要請を6万7千件（同98.0%）実施、申告漏れ所得金額88億円（同116.6%）、追徴税額104億円（同167.5%）となった。源泉所得税では4万8千件（同166.3%）の実地調査を実施。1万5千件（同153.6%）の非違があり追徴税額は228億円（同156.7%）、追徴税額/件は47万8千円（同94.3%）。

消費税還付申告法人からは総額372億円（同169.6%）を追徴、うち不正還付は111億円（同327.2%）。海外取引に係る申告漏れ所得は1,611億円（同105.3%）を把握、源泉徴収漏れは31億円を追徴した。無申告法人からは173億円（同106.9%）（うち、不正計算があった法人で100億円）を追徴した。



『投資委、新投資促進戦略発表 奨励策の概要も—タイ』

タイ投資委員会(BOI)は11月、2023~27年を対象とする新「5カ年投資促進戦略」を発表した。テクノロジーやイノベーションを軸に、持続可能な発展に考慮しつつ、国の競争力を高める方針。23年1月から新投資奨励措置も施行する。タイへの投資を検討する上での重要な施策となる。新戦略で掲げたのは【イノベティブ】【コンペティティブ】【インクルーシブ】の3コンセプト。特に【イノベティブ】は、テクノロジー、イノベーション、クリエイティビティーを基盤とする経済【コンペティティブ】は、競争力・適応力があり、国家の高成長に貢献する経済を目指す。「新しい経済」の構築に向け▽ポテンシャルがあり、サプライチェーン強靱化に貢献する新産業の構築、既存産業を高度化、産業のスマート化、サステナブル化、中小企業、スタートアップの競争力強化—など7つの具体的方針も示した。対タイ投資判断にあたって重要なカギとなる投資奨励策には◇バイオ・循環型・グリーン(BCG)経済やデジタル分野など新産業への投資を奨励するため、現在の7分類の奨励対象業種を10分類に増やす◇恩典の等級に『A1+』を追加する◇特定の事業に対して10~13年の法人税免除恩典を付与する—などが盛り込まれている。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます



<冬期休業のご案内>

令和4年12月30日(金)から令和5年1月4日(水)まで休業させていただきます。
次回の発信は1月10日(火)の1447号です。よろしくお願いいたします。



21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com